

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和2年8月1日 至 令和3年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 愛優会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県草津市大路1丁目12番2号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成18年2月6日

(4) 設立登記年月日 平成18年3月9日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	東田 崇夫	
理事	吉本 悦子	
同	東田 昭子	
監事	四方 貞充	

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	つかだ眼科クリニック	滋賀県草津市大路1丁目12番2号	なし

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当事項なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当事項なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月27日 令和3年度決算の決定

役員重任の決定

様式 2

法人名 医療法人 愛優会
所在地 滋賀県草津市大路1丁目12番2号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 3年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	10,554 千円
2. 負 債 額	9,833 千円
3. 純 資 産 額	721 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	6,603
現金	136
滋賀銀行 草津支店 普通預金 77885	2,137
医業未収入金 社会保険診療報酬支払基金 滋賀県国民健康保険連合会	2,265
薬剤等	1,426
前払費用	505
	132
B 固 定 資 産	3,950
建物附属設備 診療所改装工事・内部造作	3,756
工具器具備品 眼底カメラ他 残存価格	0
ソフトウェア	159
電話加入権	35
C 資 産 合 計 (A+B)	10,554
D 負 債 合 計	9,833
買掛金 日東メディック㈱	344
アルフレッサ㈱	139
未払金 (諸経費立替分) 東田 崇夫	973
日本年金機構	197
未払法人税等	185
預り金 源泉所得税	41
社会保険料	106
役員借入金 東田 崇夫	7,845
E 純 資 産 (C-D)	721

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃貸 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃貸))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 愛優会
 所在地 滋賀県草津市大路1丁目12番2号

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和 3年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6,603	I 流動負債	1,987
II 固定資産		II 固定負債	7,845
1 有形固定資産	3,756	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	194	負債合計	9,833
3 その他の資産	-	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 資本金	19,141
		II 資本剰余金	-
		III 利益剰余金	△ 18,420
		IV 評価・換算差額等	-
		純資産合計	721
資産合計	10,554	負債・純資産合計	10,554

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 愛優会
 所在地 滋賀県草津市大路1丁目12番2号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 2年 8月 1日 至 令和 3年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	29,483
2 事業費用	28,403
本来業務事業利益	1,080
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業利益	1,080
II 事業外収益	1,023
III 事業外費用	0
経常利益	2,104
IV 特別利益	-
V 特別損失	-
税引前当期純利益	2,104
法人税等	185
当期純利益	1,918

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 愛優会

理事長 東田 崇夫 殿

私は、医療法人愛優会の令和2会計年度（令和2年8月1日から令和3年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和3年9月27日

医療法人 愛優

監事 四方 貞